
全量買取制度に関するヒアリング資料 (太陽光発電)

2010年6月9日

一般社団法人 太陽光発電協会



1. 住宅用は一定期間現行制度(余剰買取+初期設備補助)を 継続した後、見直しを検討する

[理由]

- ①現行制度開始により住宅用件数は申請ベースで前年比2.6倍と顕著な伸びを示し(資料1)明らかに制度の効果があった。
全量買取への移行は制度疲労による普及の停滞や、明らかに現制度を上回る効果が期待できる時期に行うべきと考える。
- ②全量買取の単価設定が余剰と自家消費の加重平均で決定される場合、回収期間は同じとなりユーザーの経済面でのインセンティブは同じである。
- ③余剰買取は貴重な昼間電力の節電意識が働くが、余剰比率の小さい家庭(ライフスタイルや設備容量自体が小さいことによる)はインセンティブが機能しにくい。一方、全量の場合、ライフスタイルに関係なく、かつ設備容量に応じたインセンティブがあるという点で公平である。

-
- ④地球温暖化対策、エネルギーセキュリティの向上、環境関連産業の育成の点では制度の選択は関係しない。普及を促進するための条件設定如何で制度選択は決まる。
 - ⑤全量買取における全量計測は将来排出量取引などの関連政策との整合が考えられる。
 - ⑥全量買取への移行期間には、現行補助金制度によって可能となっている一定水準の市場品質確保(認証品、保証期間の担保などによる消費者の信頼)の代替案、供給者／ユーザーへの周知、関連政策準備、法整備、買取実務検討などを行いスムーズな移行により市場の混乱を防ぐ。

2. 非住宅用は原則全量買取に移行する。

[理由]

- ①現在の政府目標(資料2)では2020年に全体の3割(840万KW)が非住宅用であるが、住宅用に比べ導入は遅れている(資料3)。
しかし、ほとんど自家消費である非住宅用では全量買取のオプションで何らインセンティブが含まれていない。電力単価は住宅用(低圧)の約1/2であり、経済性ではハードルは2倍高い。どのオプションが選択されても非住宅用市場の拡大は望めない。
- ②メガソーラー以外、非住宅用の大半は下位区分で連系(低圧)されており全量買取とする場合昇圧トランスやVCTなどの設置が必要となる。(資料4)
学校や小規模事業所では20~30kWのシステムが多く(件数で約7割以上)費用負担によっては普及の阻害となる。補助金などで補填が望ましい。
- ③電力価値は住宅用の約1/2であるが、ユーザーの立場からは同じ太陽光発電の電気であり、買取単価は住宅用と同等が望ましい。

-
- ④ 余剰、全量買取制度何れも「電気を売買する電力インフラの立場」による既存の仕組みとどう整合を図るかの検討である。国民参加型の太陽光発電では「自ら使う立場」での視点も必要である。
 - ⑤ 普及の大前提はシステム構成がシンプルで最もコストパフォーマンスの良い方法を選ぶべきであり、高圧(6.6kV)に直接連系できない非住宅の場合インバータの出口で計測し(みなし計測)(資料4)、自家消費分については別途インセンティブを付与する、あるいは初期設備補助で代替える方法が現実的である。
 - ⑥ 全量買取か、みなし計測インセンティブかは容量別選択制にする。

3. 買取価格水準、買取期間、既存制度との関係

①2009年11月30日の全量買取制度ヒアリングで協会意見として「既存制度（余剰電力購入）からスムーズな移行が行われること」をお願いした。

②買取価格、期間の設定は

- ・買取期間内に初期設備費用＋設備維持（パワコン更新など）の回収
- ・制度開始時、住宅、非住宅ともに現行制度（余剰買上げ＋補助金）と同等なインセンティブの有無
- ・国民負担の上限
- ・システム価格 で決まる。

仮に補助金がなく、買取期間＝回収期間で買取価格水準を計算すると

⇒住宅用 65万円/kW 45円/kWhで20年回収

（現行制度は諸施策の活用により、10年程度で回収を想定している）

⇒非住宅用 70万円/kW 60円/kWhで15年回収

（減価償却期間15年として事業として採算がとれる水準）

ただし、いずれも投機の対象となるような設定は避けるべきである。

-
- ②買取期間を長く設定することはユーザーへの安心感、長寿命製品の開発促進、健全な維持管理に繋がる。また、買取期間＝回収期間なら国民負担のならしにもなる。但しユーザーが受け入れられる期間に設定する必要がある。
 - ③法定耐用年数を買取期間とする方法も考えられる。

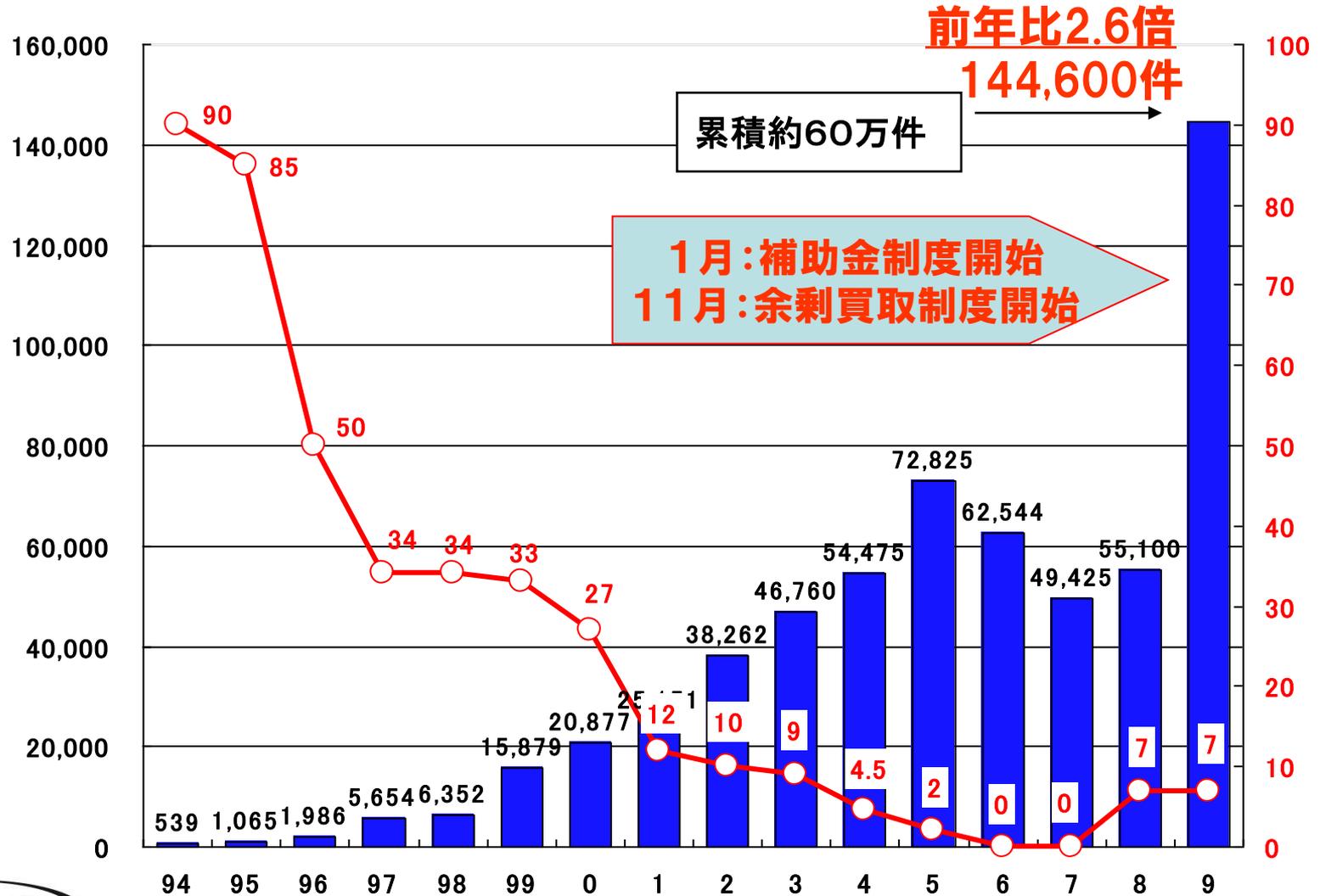
4. 再生可能エネルギーの中の太陽光発電

- ①太陽光発電は貴重な昼間発電である。
- ②規模の大小を問わずほぼ同じ効率、単価でありユーザーの範囲が広く全国普及のポテンシャルがある(国民参加型)。
- ③産業の裾野が広く産業振興に繋がる。
- ④輸出産業でもあり、価格、技術力は国際競争力がある。(資料5)
- ⑤地球温暖化対策、エネルギーセキュリティの向上(クリーンで再生可能な電力源)の点では各再生可能エネルギーはほぼ同じ特徴を有するが、産業育成の可能性、導入形態、地域特性、普及ポテンシャル、産業競争力、需給熟度などは異なる。
従って、各エネルギー別に相応のインセンティブを付与すべきである。

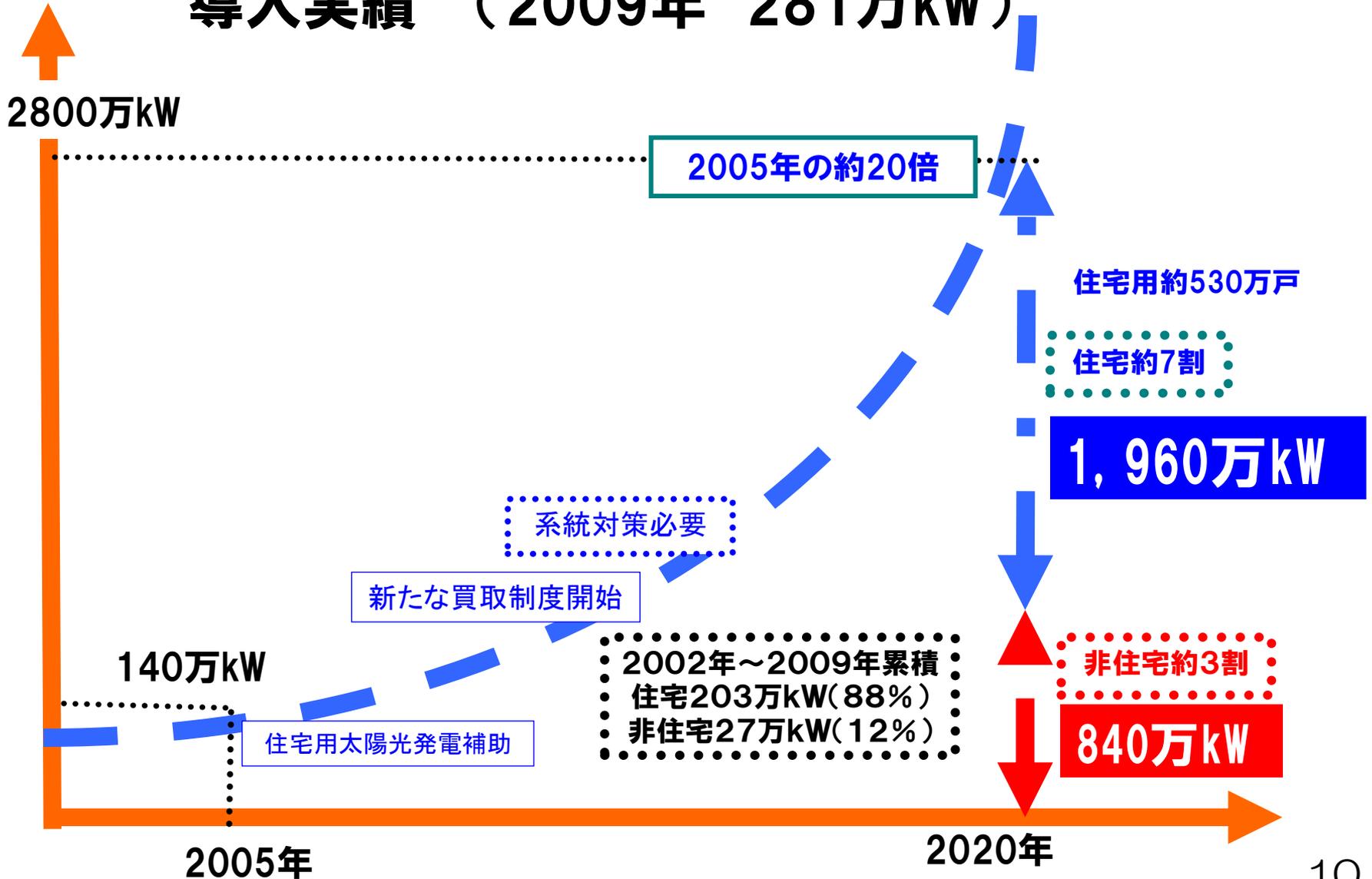
住宅用太陽光発電の導入推移

設置戸数/年

補助金万円/KW

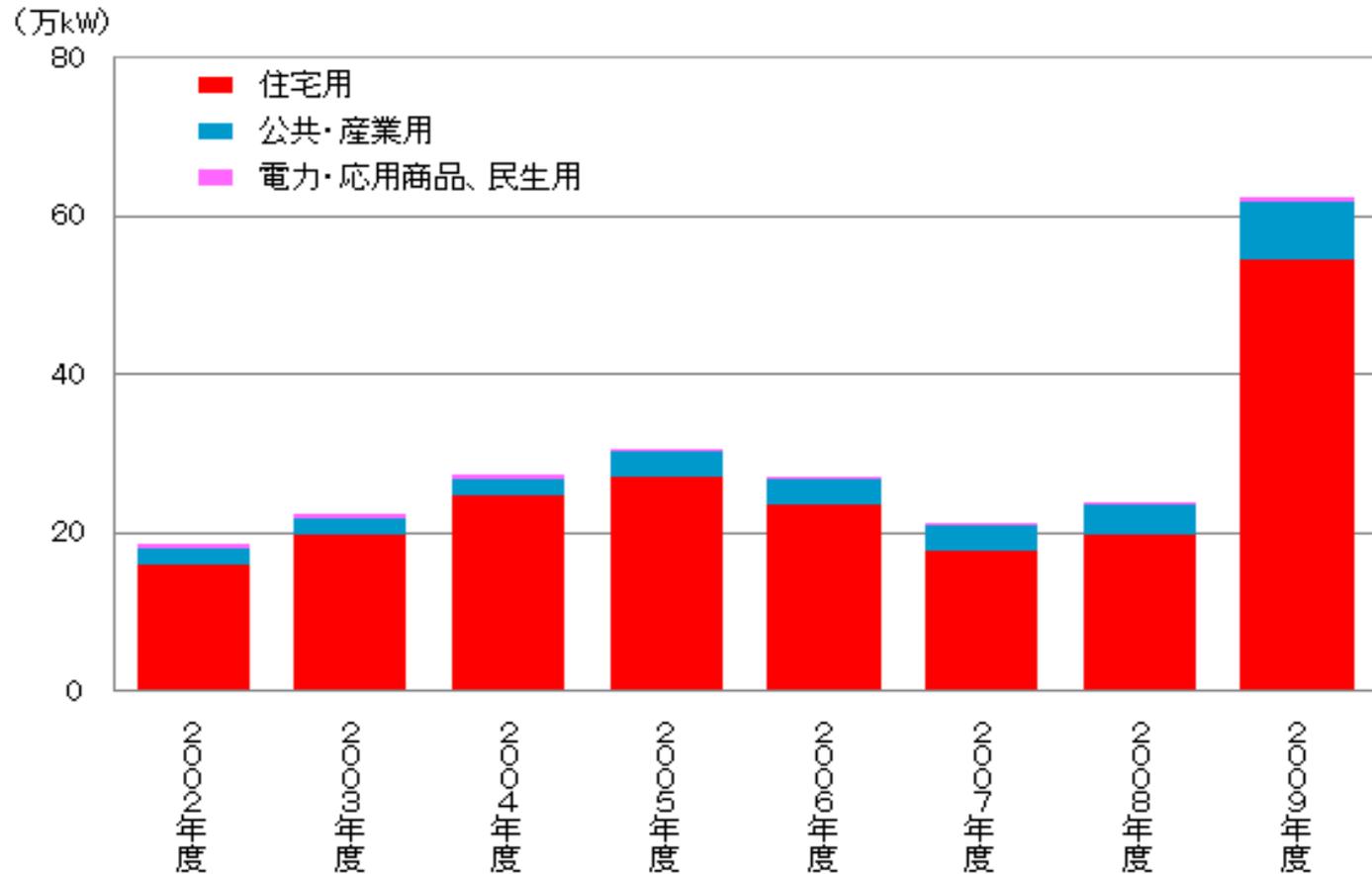


太陽光発電導入目標 (2020年 2,800万kW) 導入実績 (2009年 281万kW)



太陽光発電導入推移

非住宅は住宅用甚至比その導入が遅れている



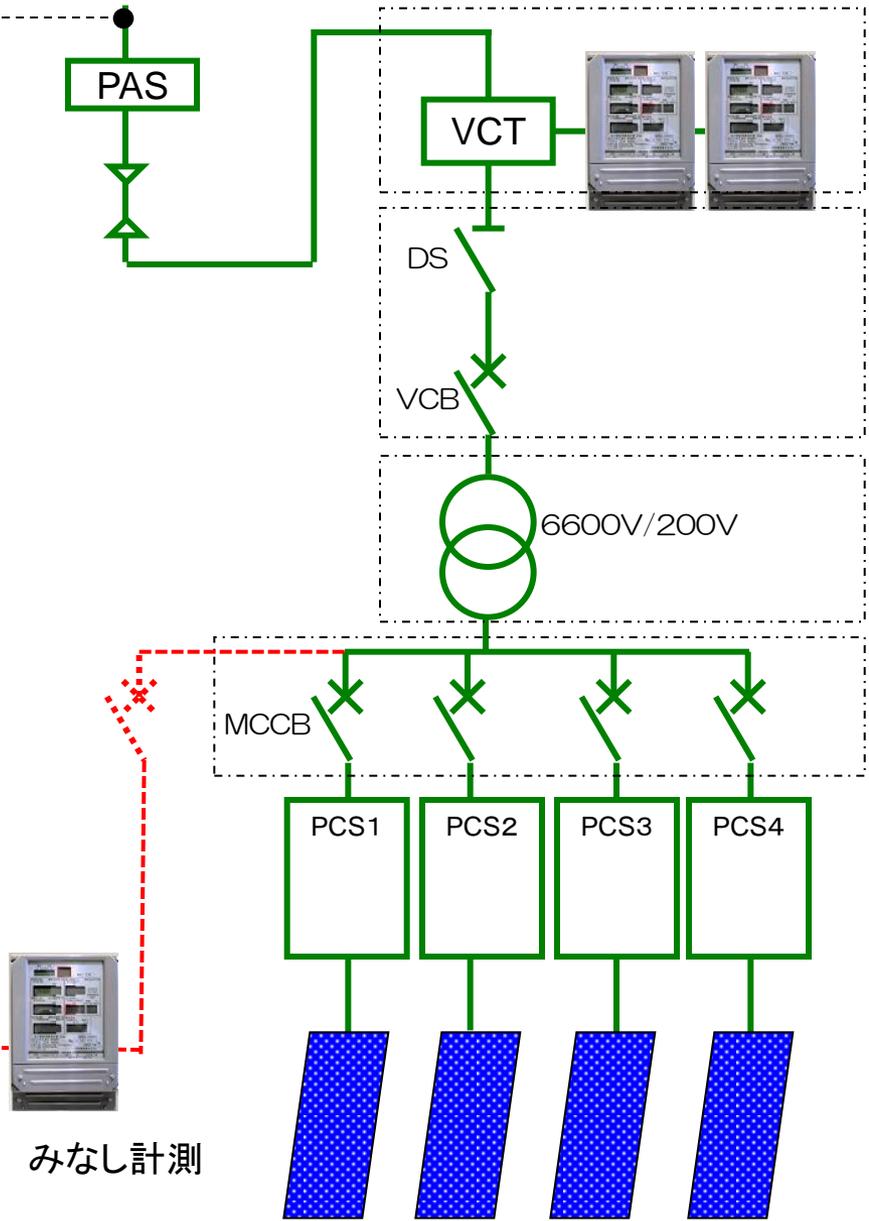
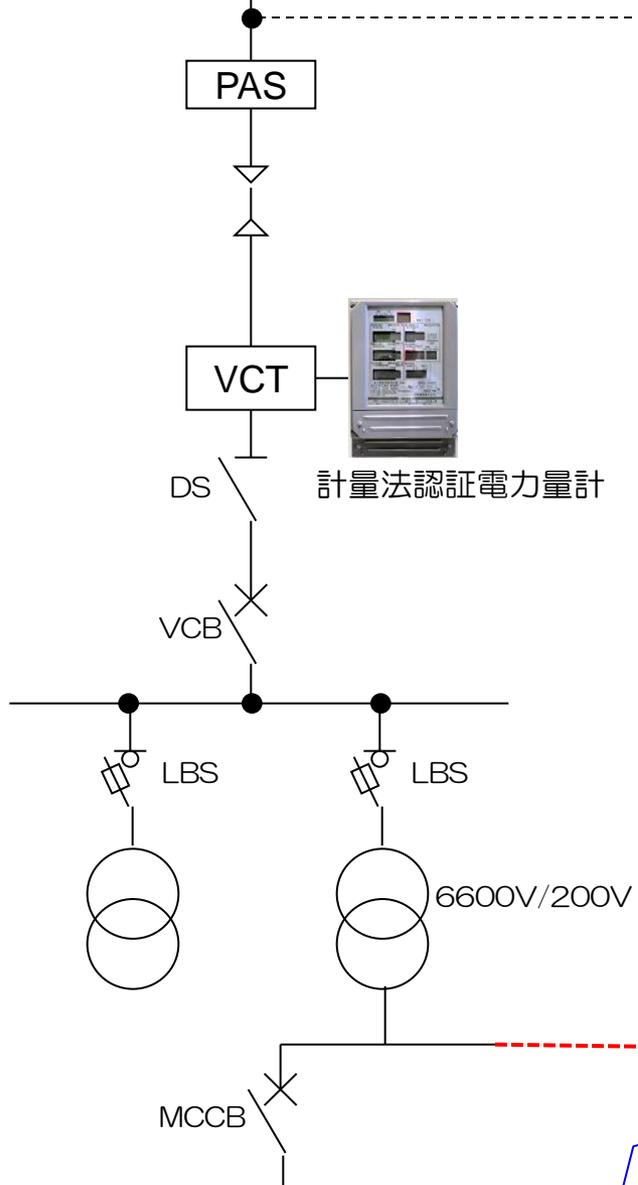
JPEA調べ

既設=PVシステム無し

資料4

高压引込点 (既存)

全量買取用新設PV



みなし計測

太陽光発電単年度出荷量推移

